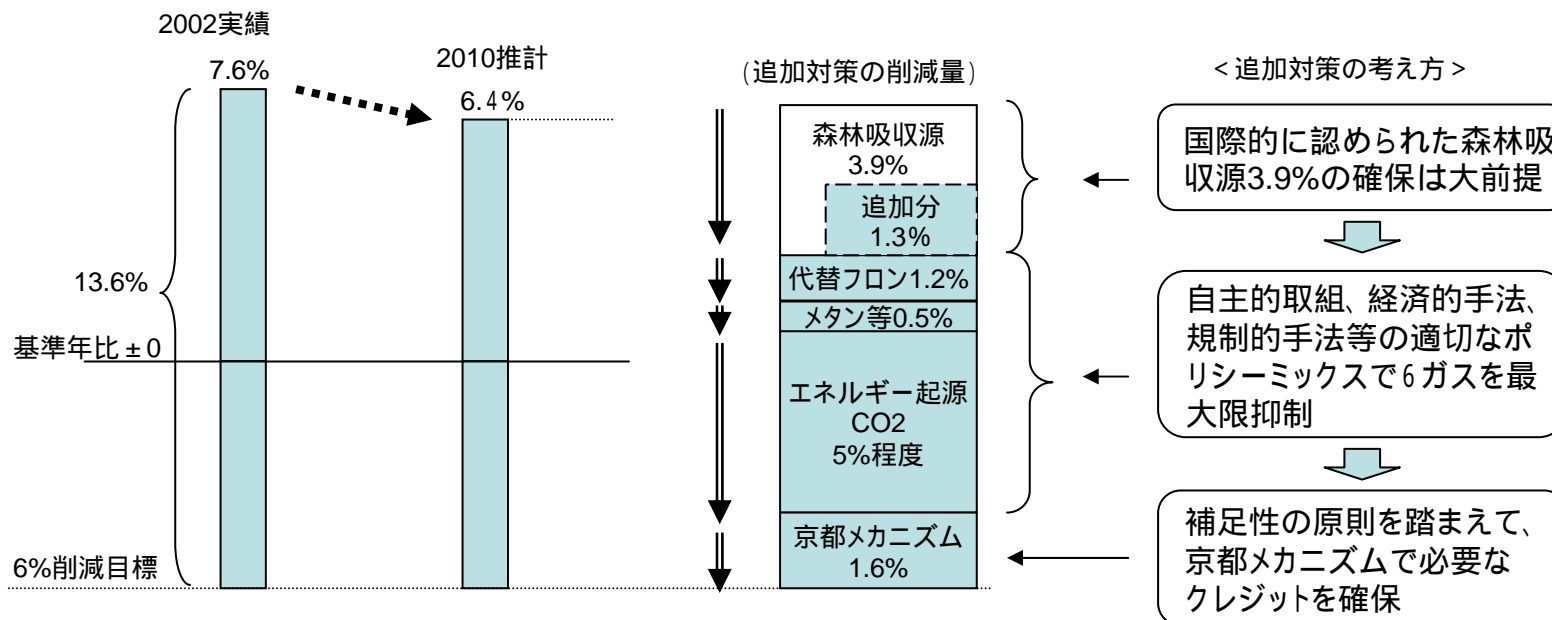


温室効果ガス排出量の推計と追加対策・施策について

CO₂のみならず各種の温室効果ガスの抑制対策、森林吸収源対策、京都メカニズムを適切に組み合わせ、各対策の実施施策(規制、支援等)を明確にすることにより、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る。

(単位:総排出量に対する%。1% = 約1240万トンCO₂)

区分	大綱の目標	2002実績 (1990比)	2010推計 (A:追加対策なし)	追加対策による 削減量 (B)
1. 温室効果ガスの削減	0.5	+7.6	+5.9 ~ +6.4程度	7程度の削減
エネルギー起源CO ₂	2.0	+10.2	+5.4	5程度の削減
代替フロン等3ガス	+2.0	1.8	+1.4	1.2の削減
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	0.5	0.9	0.9 ~ 0.4程度	0.5の削減
2. 森林吸収源対策	3.9	-	2.6	1.3の確保
3. その他(京都メカニズム)	1.6	-	-	1.6程度の確保
合計	6.0	-	+3.3 ~ +3.8程度	10程度の削減



各分野ごとの追加対策・施策の概要

第1約束期間の開始まで3年しか残されていない現実を直視し、追加的な削減対策の実効性・確実性を高めるためには、**自主的取組、規制的手法、経済的手法、公共事業のポリシーミックス**が必要。

横断的施策

事業者からの温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度(地球温暖化対策推進法の改正：排出量の算定・公表を通じた事業者のPDCAサイクルに基づく対策を促す仕組みの導入)
自主参加型国内排出量取引制度(市場メカニズムを活用して、やる気のある事業者を応援する経済効率的で柔軟・確実な仕組みの導入)
普及啓発・情報提供・環境教育の実施によるライフスタイル・ワークスタイルの変革に向けた「国民運動」の推進
 (環のくらし応援団、全国センター、都道府県センター、省エネセンター、地方公共団体などの連携による多層的・戦略的取組)
サマータイム(自然のサイクルを活かした豊かな時間価値の創造と省エネルギー)

各温室効果ガス
各部門における追加削減を
後押し

1. エネルギー起源CO2の排出抑制対策・施策

6,500万トン程度追加削減
(総排出量比 5%)

産業部門の対策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 自主行動計画の充実 個別企業の対策強化 <p>各業種の目標値の大綱への記載(目標達成の手段として京都メカクレジットの活用も選択肢のひとつ) 省エネ対策の義務を負う工場数の拡大 省エネ設備等の導入に対する支援強化 技術開発に対する支援強化</p>
運輸部門の対策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車、低燃費車の普及 アイドリングストップなどエコドライブの推進 自動車燃料対策 公共交通機関の利用促進 物流効率化・モーダルシフト <p>次期トッランナー基準の設定 燃費の向上に資する自動車税制、トラックの環境対策 地方公共団体による率先導入への支援強化 地方公共団体による車載計測器の搭載への支援強化 CO2排出にカウントされないバイオマスエタノールのガソリンへの3%添加の取組 サルファーフリー燃料の普及に係る費用の支援強化 主体間の連携を推進するためのモデル事業の実施 公共交通機関の利用促進等への事業者の協力の制度化 スーパーエコシップの普及に向けた支援強化 貨物駅の効率化のための改修に係る費用の支援強化 運送事業者、荷主、旅客運送事業者に対して省エネ計画の策定や、エネルギー使用量等の報告を義務付け 流通・物流効率化を促進するための支援(物流拠点の整備、ICタグの活用、共同輸配送等)</p>
家庭部門、業務その他部門の対策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の省エネ性能の向上、エネルギー管理の推進 機器効率の改善 高効率給湯器の導入促進 太陽光発電装置の導入促進 エネルギー供給事業者による省エネ促進の取組 定置型燃料電池の導入促進 小型風力発電装置の導入促進 バイオマスエタノールのボイラー燃料としての利用促進 <p>エネルギー管理の推進 省エネ性能に係る規制措置、それを担保する支援強化 ESCO事業の拡大に対する支援強化 トッランナー基準の拡大・強化 販売事業者による店頭におけるわかりやすい省エネルギー性能の表示の義務化 導入に対する支援強化 導入に対する支援強化 電力会社やガス会社等に対して、高効率給湯器の普及促進やエネルギー使用状況の情報提供など省エネ促進事業の実施及びその実施状況の公表を制度化 導入に対する支援強化 導入に対する支援強化 設備整備に対する支援強化</p>

エネ転部門の対策・施策

- ・系統電力の排出原単位改善
- ・新エネルギー等の導入促進

安全を大前提とした原子力発電の設備利用率の向上のための取組
天然ガス火力発電の設備利用率の向上に対する支援強化
火力発電の発電効率の更なる向上の取組
風力・バイオマス等の活用促進の支援強化
地域特性に応じて再生可能エネルギー・余剰エネルギーを集中導入する拠点の全国への拡大

2. 非エネルギー起源CO2、メタン、一酸化二窒素排出抑制対策・施策

600万トン程度追加削減
(総排出量比 0.5%)

- ・廃棄物の減量化 廃掃法・各種リサイクル法に基づく3Rの徹底
- ・下水汚泥焼却施設の燃焼温度の高度化 下水処理事業者による取組

3. 代替フロン等3ガス排出抑制対策・施策

1,500万トン程度追加削減
(総排出量比 1.2%)

HFCs、PFCs 対策・施策

- ・HFC製造工程における削減
- ・断熱材のノンフロン品への切り替え
- ・ノンフロンのダストブローアの普及
- ・冷凍空調機のノンフロン化
- ・カーエアコン・冷凍空調機の冷媒フロンの回収

製造工程における代替フロン等の回収設備に対する支援強化
HFC等製造メーカーによる更なる削減努力
ノンフロン品製造に係る設備に対する支援強化
グリーン購入法におけるノンフロン品の対象化等によるノンフロン化の推進
ノンフロン型製品の開発・普及に対する支援強化
ノンフロン型製品の開発・普及に対する支援強化
自動車リサイクル法によりカーエアコンからの回収率の向上
制度の抜本的見直しによる業務用冷凍空調機器からの回収率の向上

SF6対策・施策

- ・マグネシウム(Mg) 鋳造のSF6フリー化

SF6フリーMg合金製造工程の開発に対する支援強化
Mg鋳造工程における代替ガス導入に対する支援強化

4. 森林吸収源対策・施策

1,600万トン程度追加確保
(総排出量比 1.3%)

- ・健全な森林の整備
- ・保安林等の適切な管理・保全等
- ・国民参加の森林づくり
- ・木材・木質バイオマス利用

団地的な取組強化等による間伐の推進
調査分析による造林未済地の解消
緑の雇用対策による担い手の確保
保安林の計画的指定
奥地荒廃森林等における治山事業
森林ボランティア支援、グリーンワーカー事業の拡充
企業等による森林づくり活動の支援
地域材実需に結びつく消費者対策、情報化を通じた生産流通体制の整備

5. 京都メカニズムの活用

2,000万トン程度確保
(総排出量比 1.6%)

- ・京都メカニズムのクレジットの政府による取得 政府によるクレジット調達制度の導入

6. 技術開発・普及、都市改造、環境教育など中長期的に効果を発揮する対策

中長期的な削減に寄与

全体として5%程度の追加削減効果を有する対策に環境税を活用